

特定非営利活動法人 そばネット埼玉 理事会

阿部、小川、小山、飯田、上田、生沼、梶川、菅野、小島、島村、新寄、高瀬、高橋、田中（正）、
田中（憲）、鳥海、野木、野島、渡部、小森、鈴木

令和2年2月17日（月）

NPO法人そばネット埼玉事務所

第168回 理事会議事次第（議事概要）

1 議事録署名人の選任

飯田、野島

2 報告事項

① 会員数の状況

団体会員 46、個人会員 162（会費納入済み者）、賛助会員 6

新規入会

② 経理状況

③ 定款の手続きについて

3 議事

① 検討部会の一部検討状況について

・そばづくりスト技能検定の編入の特例について

別紙1～4ページ

1ページの事業別作業部会の設置と部会員について了承された。

2ページのそばづくりスト技能検定で五段の「伝統そば打ち」を「郷土そば打ち」に改正し、六段制が承認された。さらに、編入制度及びジャパン移行に伴い全麺協の段位認定者が登録継続できなく会員が生ずることへの対応として、会員が編入する優遇特例について了承された。

・組織・財務関係基本的考え方について

別紙5ページ

組織図及び役員選出方法について、当面、現行制度継承し、総会の議決権数については引き続き検討することとした。

② 三段認定会の現在の受験状況について

1日目 45人なので4組とし、2日目 33人なので3組とすることとした。

③ そばづくりスト通信について

別紙9ページ

小山副代表の提案で、今後、そばネットジャパンの活動を多くの会員や会員外へ情報発信することが大切であり、定期的に刊行することで承認された。

特定非営利活動法人 そばネット埼玉 理事会

④ 第15回総会について

日 時 5月24日（日）9：30～12：00

会 場 市民会館おおみや

以上承認された。

⑤ その他

次回理事会 3月23日（月）18：00 から

改革策定部会の進捗により早まるかもしれません。

NPOそばネットジャパン事業別作業部会について(案)

組織・財務等部会

組織、役員選出方法、財務、広報、意匠登録、情報管理、会員の権利保護等

特に、組織は地方本部も視野に入れ、理事の構成を見直す

座長 菅野 委員 飯田、上田、高橋、田中正、鳥海

交流・地域活力・そばロスZERO部会

現行の事業に加えて、交流の輪を広げる施策、地域で活躍する団体、個人の顕彰等

座長 小川 委員 小島、野木、渡部、小森、樋口(圈央)、

そばづくりスト技能検定部会

技能検定の理念、編入制度、客観的検定基準、師範、検定員の任用

座長 阿部 委員 梶川、島村、新寄、野島、渡部千代子

そばづくりスト学術検定部会

そばに関する知識をいかに楽しく学ぶための検定にするか

座長 小山 委員 生沼、高瀬、田中憲、鈴木、赤石(個)

部会設置の目的

来年度早々の改革実現に向けた具体的な施策を早めに会員並びに多くの愛好団体に公表する。

部会の開催と回数の目安

座長がたたき台を作成して、1回目の部会を開催し、議論を深めて2回目で結論を出す。

その結果を理事会に提案して成案とする。

ただし、技能検定については、団体正会員、個人正会員共に、現在全麺協段位認定者が多数存在し、年度の切り替えの時期を迎えてるので、早急に「編入制度」について明確に示す必要があることから、

急ぐ必要があり、その目安を2月15日としたい。

したがって、会員が理解できる基本的な内容とし、詳細な規程等の策定はその後引き続き検討する。

部会の開催と費用

部会開催に当たっての、会場の予約、開催通知等は事務局長が行い、会場費、委員の交通費については役員会と同様とする。

手打ちそば伝道師制度
そばづくりリスト技能検定について

~~修正案~~上

1 そばづくりリスト技能検定の課題(修正案)

級・段	検定課題
六段	さらしな(二八、1kg)
五段	伝統そば打ち(1本棒丸延し、裁ちそばなど、二八 1kg)
四段	粗挽き粉(十割 1kg)
三段	粗挽き(二八 1kg)
二段	普通粉(二八 1kg)
初段	普通粉(二八 750g 600+150)
1級	普通粉(二八 500g)
2級	普通粉(二八 400g)
3級	普通粉(二八 400g) グループ打ち等

技能検定の基本理念

・段位は「そばづくりリスト」を目指す目安であり、「そばづくりリスト」になるための「学習」と位置付ける。

6年制大学を想定すると、1年生で初段の課程を修め、2年……6年生ですべてのそばづくりリストの課程を修了する。

したがって上段位が“偉い”ということではなく、そばづくりの総合的な技能を学ぶための制度として定着させることができが「手打ちそば伝道師制度」といえる。

※ 「学びて時に之を習ふ。亦説(よろこ)ばしからずや」(論語)

(習ったことを機会があるごとに復習し身についていくことは、なんと喜ばしいことでしょうか。)

2 技能検定編入制度について

学校制度には「編入」があるように、他段位や実力ある者には「編入」を制度として導入することが、この手打ちそば伝道師制度を広く普及させることになる。

級・段	そばづくりリスト技能検定課題	段位編入(例:全麺協段位から)
六段	さらしな(二八、1kg)	
五段	伝統そば打ち(1本棒丸延し、裁ちそばなど、二八 1kg)	五段位以上の方は受験資格を有する
四段	粗挽き粉(十割 1kg)	四段
三段	粗挽き(二八 1kg)	三段
二段	普通粉(二八 1kg)	二段
初段	普通粉(二八 750g 600+150)	初段

※ 上記表はそばづくりリストへの編入であり、四段位までは認定料を修めることにより認定証を交付する例であり、編入せずに受験資格として上位段位を受験することはできる。
例: 全麺協三段位の方がそばづくりリスト技能検定四段位を受験することができる。

そばづくりスト技能検定編入の特例について

今回のNPO法人そばネットジャパンへの改革に伴い、一般社団法人全麺協を退会することにより、団体正会員の会員及び全麺協正会員に属さない個人正会員で段位認定者は、全麺協の非会員になります。

また、全麺協の正会員である団体正会員に所属している会員であっても、全麺協個人会員を退会して、ジャパンのそばづくりスト技能検定に編入希望の方もあると想定されます。したがいまして、現NPO法人そばネット埼玉会員に限って特例制度を施行します。

1 対象者

- ① 令和2年3月31日現在NPO法人そばネット埼玉の団体正会員に所属していて全麺協の段位認定者である者及び個人正会員で全麺協段位認定者である者
- ② 令和2年3月31日現在NPO法人そばネット埼玉の団体正会員に所属していて過去に全麺協の段位認定者であったが、全麺協の個人会費を納入しないで全麺協段位認定者名簿から消除されている者ある者及び個人正会員で同様である者

2 特例の内容

別に定める「そばづくりスト技能検定編入制度」の規定により編入を認め、NPOそばネットジャパンホームページ上の「そばづくりスト技能検定認定者名簿」に登載する。

認定料は2,000円とする。(認定料以外の会費は無し。)

ただし、認定後、上位段に認定される場合は認定料5,000円となります。

3 特例の期間

令和3年2月末日まで

4 手続き

別に定める様式「そばづくりスト技能検定編入申請書(特例)」を事務局に提出してください。(団体正会員は取りまとめて申請してください。)

本年3月末日までに編入申請された方は、令和2年4月に認定する予定です。

※ 特例対象者早見表

団体・個人	団体正会員の個人正会員の種類		そばネット段位へ編入	全麺協段位
団体正会員	全麺協に加盟してない団体正会員に属する者	全麺協の段位認定者	<input type="radio"/>	×
		過去に全麺協の段位認定者	<input type="radio"/>	×
	全麺協に加盟して団体正会員に属する者	全麺協の段位認定者	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
		過去に全麺協の段位認定者	<input type="radio"/>	×
個人正会員	全麺協個人会費を納入している段位認定者		<input type="radio"/>	×
	全麺協会費を納入していないが過去に段位認定者であった者		<input type="radio"/>	×

NPOそばネットジャパン
「そばづくりス技能検定」への編入申請書(特例)

所属団体名				
フリカーナ				
氏名				
生年月日		西元 年 月 日	性別	男・女
自宅	住所			
	電話			
	FAX			
	携帯			
	E-mail			
編入希望段位		段	全麺協認定段位	
			認定段位記号番号	
			認定年月日	
他のそば打ち愛好会に所属している方はその名称				
備考				

私は、特定非営利活動法人そばネットジャパンのそばづくり士技能検定制度の目的に賛同し、編入したいので上記のとおり申し込みます。

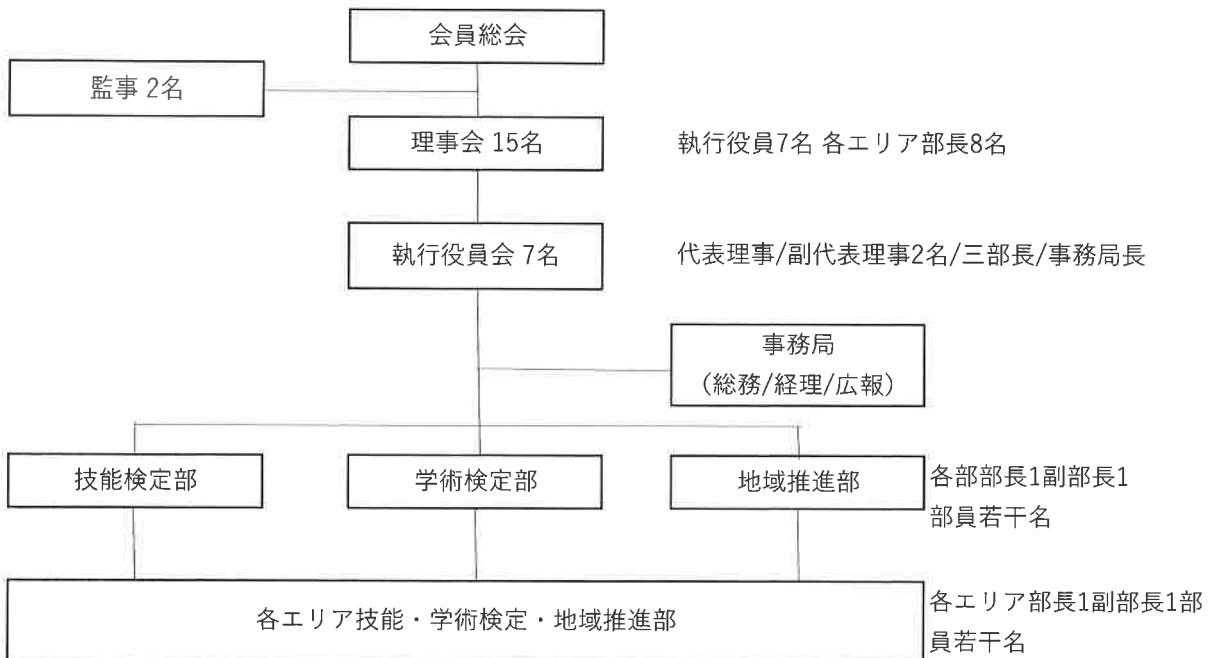
西元 令和 年 月 日

氏名 _____

特定非営利活動法人そばネットジャパン 代表理事 様

事務局処理欄	認定料納入年月日	令和 年 月 日
	認定証交付年月日	令和 年 月 日

1 NPOそばネットジャパン組織図



※全国の地方区分における一般的な八地方区分の下記を採用し、当面は、暫定的なエリアを設定する。

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州沖縄

2 役員選出方法（代表・副代表理事、各エリア部長）

- ①代表理事、副代表理事は全会員、各エリア部長は、各エリアの全会員による選挙により決定する。
- ②役員任期は2年、役員選出選挙は2年に1回。エリア部長は原則として団体幹事正会員から選出する。
- ③一会員の票数は次のとおりとする。（総会の議決の票数も同様とする。）
 - 団体幹事正会員10票、団体正会員1票、個人正会員0.1票

3 商標登録

- ①商標法による諸手続きが必要である。
 - ②商標登録手続き費用は1件あたり下記の金額で12万円前後かかる。
 - ・特許庁手数料：1区分あたり、出願時12,000円、登録時10年分28,200円
追加分出願時 + 8,600円、登録時 + 28,200円
 - ・某特許事務所手数料：1区分あたり、出願時50,000円、登録時30,000円
追加分出願時 + 30,000円、登録時 + 5,000円
 - ③NPOそばネットジャパンの出願は下記のとおり
 - NPOそばネットジャパン、ロゴマーク、そばづくりリストの3点とする。
 - そばづくりリストと同様なそば打ちリスト、そばリスト、そば打ち伝道師は出願してメリットがあるか？
- 【参考】全麺協は「全麺協」「ロゴ」1つを2018,12,17出願、2020,1,9登録。
 「ロゴ」のもう1つは2018,12,17出願、審査中。商品・役務の区分は下記のとおり。

第25類（服、履物）：洋服、コート、セーター類、ワイシャツ類、ティーシャツ、和服、ハッピ、エプロン、ショール、スカーフ、ネクタイ、ネックチーフ、バンダナ、マフラー、防暑用ヘルメット、帽子。
 第41類（教育、娯楽、スポーツ、文化）：そば打ちに係る知識の教授、そば打ちの教授、そば打ちに関する段級位認定試験の企画・運営又は実施、そば打ちに関する資格検定試験の企画・運営又は実施、そば打ちに関する研修会の企画・運営又は開催、そば打ちの実演用厨房設備を備えた教育・研修のための設備の提供、そば打ちに係る電子出版物の制作又は提供、そば打ちに関する書籍の制作。

令和2年度 特定非営利活動法人に係る事業会計 活動予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人そばネットジャパン
(単位:円)

科 目	金 額	備 考
I 経常収益		
1. 受取会費		
団体会員	460,000	
個人会員	320,000	
賛助会員	30,000	
2. 受取寄付金	810,000	
受取寄付金	0	
3. 事業収益		
(1) 手打ちそばの愛好家及び団体間の交流・情報交換に関する活動		
全日本さらしなそば打ち名人大会	240,000	24人×@10,000円
全日本そば打ちマスターズ大会	480,000	60人×@2,000円
全日本創作そば料理コンテスト	40,000	6団体×@5,000円
会員対抗そば打ち選手権大会	300,000	
手打ちそばアカデミーinさいたま	400,000	
(3) 手打ちそば伝道師(そばづくりスト)制度の推進		
そばづくりスト技能検定埼玉大会(初・二・三段)	720,000	48人×@5,000円×各段
そばづくりスト技能検定埼玉大会(四・五・六段)	720,000	48人×@7,000円×各段
そばづくりスト段位認定料	1,500,000	300人×@5000円
そばづくりスト学術検定	960,000	80人×@2,000円×6科目
そばづくりスト養成講座	3,840,000	40人×4期×@24,000円
4. その他収益	9,200,000	
そば粉販売	7,000,000	
道具等販売	500,000	
受取利息	0	
雑収益	800,000	
経常収益計	8,300,000	
	18,310,000	
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	2,160,000	
臨時雇賃金	0	
法定福利費	0	
人件費計	2,160,000	
(2) その他経費		
売上原価	8,500,000	
車両関連費	160,000	
消耗品費	40,000	
賃借料	900,000	
接待交際費	0	
旅費交通費	1,500,000	
通信費	70,000	
支払手数料	12,000	
会議費	0	
報酬手当	400,000	
雑費	2,000,000	
その他経費計	13,582,000	
事業費計	15,742,000	
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	400,000	
賃借料	140,000	
接待交際費	20,000	
旅費交通費	600,000	
通信費	160,000	
支払手数料	32,000	
会議費	200,000	
報酬手当	0	
事務用消耗品費	200,000	
支払保険料	40,000	
原価償却費	85,000	
租税公課	0	
諸会費	30,000	
地代家賃	280,000	
水道光熱費	80,000	
修繕費	0	
雑費	200,000	
その他経費計	2,467,000	
管理費計	2,467,000	
3. 経常費用計	18,209,000	
4. 雑損失	0	
経常利益	101,000	
法人税・住民税・事業税	70,000	
当期正味財産増減額	31,000	
前期繰越正味財産額	3,000,000	
次期繰越正味財産額	3,031,000	

組織、財務等部会

- ・広報、情報管理、会員の権利保護について

1 広報について

(1) 基本的な考え方

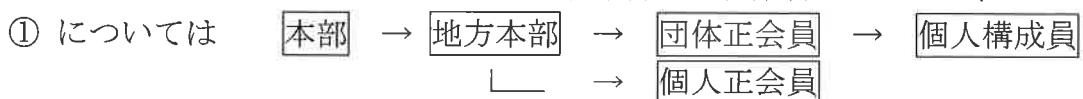
多くの人の協力を得るには広報活動は欠かせません。

会員やイベントの参加者を増やすことができたり、活動への協力者や寄付者を増やすことができるからです。

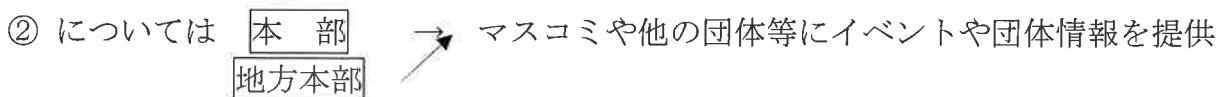
広報の種類として①内部広報と②外部広報に分けられます。

内部広報の手段としては、広報誌などの紙媒体、Eメールやなどの電子媒体、外部広報の場合はホームページ、プレスリリースのほか Facebook だったり Instagram などが考えられる。

「そばネットジャパン」は本部と地方本部制という体制をとるため、



このような形が想定されるため、基本的に HP、Eメールによる広報活動が中心。サブ的に広報誌を利用する。



するが想定されることから、基本的には紙媒体（ポスター、チラシ）もしくは Eメール、HP、Facebook などが中心となる。

2 情報管理について

いまや情報システム（コンピュータで作動するひとまとまりの仕組みや機能）やインターネットは、企業や組織の運営に欠かせないものになりました。しかし、現在の企業や組織は、情報への依存による利便性の向上と引き換えに、大きな危険性を抱え持つことになってしまいました。情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩（ろうえい）による企業や組織のブランドイメージの失墜など、情報セキュリティ上のリスクは、企業や組織に大きな被害や影響をもたらします。また、多くの場合、被害や影響は取引先や顧客などの関係者へも波及します

企業や組織にとって、情報セキュリティに対するリスクマネジメントは重要な経営課題のひとつと考えなければなりません。特に、個人情報や顧客情報などの重要情報を取り扱う場合には、これを保護することは、企業や組織にとっての社会的責務でもあります。

このため情報セキュリティポリシーを定め、こうした情報の安全対策を講じることが必要不可欠となります。

当法人が保有する情報資産（企業や組織などで保有している情報全般のこと。）とは、個人情報に加えて、ファイルやデータベースといったデータ、CD-ROM や USB メモリーなどのメディア、そして紙の資料も情報資産に含まれます。

(1) 情報セキュリティポリシーの内容

- ・情報セキュリティ基本方針
- ・情報セキュリティ規定
- ・個人情報保護規定及び個人情報保護方針

3 会員の権利・保護について

・所定の入会金等を払って正会員なった者は、憲法の基本的人権ではありませんが一定の権利を与える。

- (1) 表決件
- (2) 正会員の特典（要協議。例えば、主催行事へ参加 etc）
- (3)

・権利の保護

- (1) 会員情報は原則として外部へは非公開
- (2)
- (3)

・権利の喪失

- (1) 本人から退会の申出があったとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、滞納したとき。
- (4) 正当な理由なく、1年度を通して共同の活動が行われなかつたとき。
- (5) 本規約に違反したとき。
- (6) 除名されたとき

そばづくりスト通信

創刊 1 号

令和 2 年 2 月 17 日

NPO 法人 そばネット埼玉

副代表理事 小山 周三

NPO 活動の再出発

そばネット埼玉が NPO 法人として活動し始めてから今年で 15 周年を迎えます。時代も平成から令和に代わりました。気が付いてみたら「人生 80 年時代」が終焉し、「人生 100 年時代」の新たな生き方が問われる時代を迎えていきます。

私たちはそば打ちを通じて、仕事以外の別の楽しい生き方を発見する機会を得ることが出来ました。諸先輩の指導のお陰で、感謝の気持ちでいっぱいです。沢山のそば打ち愛好者とのつながりが生れました。このようなつながりの仕組みと輪をつくってくれたのが、そばネット埼玉の諸活動だったことに気づかされました。阿部成男代表理事のそばへの情熱、指導力、先見性に敬意を表します。目指すは「そばづくりスト」

手打ちそばの魅力をこれからどう伝えていくかが、先輩たちによって育てられた私たちの責任でもあります。伝統だけにとらわれない、革新的に引き渡していく覚悟が必要です。4 月から NPO 法人の名称が「そばネットジャパン」に代わります。また。そば食文化の魅力を伝えていく伝道師を「そばづくりスト」と呼ぶことに決りました。この名称に込めた意味とわけをお伝えしておきます。

新しい伝道師像を創り出そう！

伝道師制度については理解が得られましたが、伝道師の呼び方についてはやや堅苦しいとの意見がありました。マイスター やインストラクターなどの名称も検討しました。若者や女性にも支持してもらいたい新名称として、そばづくり × リスト（スペシャリスト）の造語「そばづくりスト」が候補にあがりました。

ピアニスト、アーティスト、テクノロジストなどの言葉がすでに市民権を得ています。いずれの分野でも、単なる専門家の地位にあるだけでなく、知識と技能の研鑽に裏付けられた専門家として敬愛されています。次第を担う伝道師としての期待が「そばづくりスト」に込められています。

技能検定と学術検定の二つの制度設計でそばづくりストを育成

目標と志を持って物事に取り組むと、深く追求する喜びと楽しさに出会えます。「たかがそば、されどそば」の「されど」の深い喜びが分かれ合え、実感できる場が新生そばネットジャパンの SOBA コミュニティ（仲間世界）であって欲しいと願っています。①交流、②地域貢献、③そばづくりスト育成の 3 つの活動が融合すれば、もっと面白く、もっと楽しい SOBA コミュニティが創れるはずです。知恵を出し合い、協力し合う船出がこれから始まるのです。（了）

小山 周三